

焼津市立豊田小学校いじめ防止基本方針

【PTA・地域との連携】

- ・学校アンケートを通して、保護者から学校教育に対する意見を伺う。
- ・学校運営協議会で、学校運営協議会委員と、児童の表れについて話し合い、目指す子供像について共通理解を図る。

【関係機関等】

必要に応じて、焼津市学校福祉部、こども相談課や焼津市青少年教育相談センター、中央児童相談所、少年サポートセンターなど、外部の専門機関と連携し、指導方針を立てる。

【目指す子ども像】

重点目標「かんがえよう！ やってみよう！」
自制の心と思いやりの心を持つ子供の育成

【いじめ・不登校対策委員会】

校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主任、養護教諭、該当の学年主任、該当学年の学級担任全員で構成する。状況に応じて、相談員やカウンセラー、ソーシャルワーカー等も加わる。

【学校評価】学校評価の中で、いじめ防止の取組について検討する。

【教育相談体制】

- ・保護者から相談があった場合は、該当学級の担任だけでなく、チームで対応する。
- ・心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、相談体制の充実を図る。

【校内研修等】

- ・どの子も「わかった」と思える授業を行い、確かな学力を付け自己肯定感を育てる。
- ・児童理解研修（SC,SSW も参加）を通して、気になる児童の情報を全職員で共有する。

【生徒指導体制】

- ・いじめ防止基本方針を全職員で共通理解し、未然防止・早期対応を図る。
- ・いじめが起きた場合、「いじめ・不登校対策委員会」を中心に、チームで対応し、支援・指導を行う。

【未然防止の在り方】

- ・学級会や学年運営委員会等、児童自らいじめについて考える場を設け、いじめのない温かな人間関係を築いていこうという気持ちを育てる。
- ・人間関係づくりプログラム等ソーシャルスキルを育てる活動を行い、子供達のコミュニケーション能力を高める。
- ・教職員のいじめ防止への意識を高め、いじめの予兆を見逃さないようにする。

【早期発見の在り方】

- ・授業や活動の中で、児童が発する小さなサインを見逃さないように、ていねいに児童理解を進める。
- ・日記等で、児童の思いや考えをつかみ、小さな変化を見逃さないようにする。また、本読みカードや連絡帳、電話連絡等で、保護者と連絡を密にとり、情報を交換し合うとともに信頼関係を築くようにする。
- ・学年会や学年主任者会等で、児童の表れについて情報交換し、対応を考える。

【早期対応の在り方】

- ・いじめを検知したら、直ちに組織で対応する。
- ・当事者と保護者からだけでなく、多方面から情報を集めて、いじめの全体像をつかむ。
- ・必要に応じてケース会議を行い、対応を検討し、それぞれの役割を明確にする。

【継続支援の在り方】

- ・いじめの当事者（加害者、被害者）については、心の安定を図るために、心の教室相談員やスクールカウンセラー等を中心に面談を継続していく。
- ・保護者には、支援の内容と経過についての説明をていねいに行う。
- ・学級活動でソーシャルスキルを育てる活動を年4回行う。
- ・年に3回「いじめアンケート」を行い、児童の思いに耳を傾けていねいに対応する。

【重大事態】「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、事実確認の結果を直ちに焼津市教育委員会に報告し、連携して対処する。

焼津市立豊田小学校 いじめ防止対策年間計画

月	①組織・連携・点検・評価 等	②未然防止	③早期発見・対応と継続的支援
4	【P】いじめ・不登校対策委員会で、学校基本方針を策定 【P】生徒指導部会・職員会議で、基本方針を周知 【D】児童理解研修 (配慮が必要な児童について全職員で共通理解を図る) 【D】学年主任者会	【D】学級開き 若木っ子の約束の確認 【D】学年運営委員会(3～6年) 【D】行事を通した人間関係づくり (1年生を迎える会等) 【D】人間関係づくりプログラムの実施①	【D】健康観察や日記等による観察(毎日) 【D】スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー来校 【D】ケース会議
5	【D】生徒指導部会	【D】学年運営委員会(3～6年) 【D】行事を通した人間関係づくり (運動会等) 【D】人間関係づくりプログラムの実施②	【D】地域を知る日・教育面談
6	【D】学校評議員会 【D】民生委員と語る会 【D】学年主任者会	【D】学年運営委員会(3～6年) 【D】行事を通した人間関係づくり (4年潮風教室等) 【D】人間関係づくりプログラムの実施③	
7	【D】生徒指導部会 【C】いじめアンケート①の実施 【A】アンケートの点検・評価	【D】人間関係づくりプログラムの実施④ 【D】インターネット安全教室 【D】長期休業指導	【D】アンケート結果の確認と対応 【D】保護者面談
8	【D】生徒指導部会	【D】若木っ子の約束の確認	
9	【D】生徒指導部会	【D】学年運営委員会(3～6年) 【D】行事を通した人間関係づくり (6年修学旅行等) 【D】全校一斉道徳授業の公開 【D】ソーシャルスキルトレーニングの実施①	
10	【D】学年主任者会 【C】いじめアンケート②の実施 【A】アンケートの点検・評価	【D】若木っ子の約束の確認 【D】ソーシャルスキルトレーニングの実施②	【D】アンケート結果の確認と対応
11	【D】生徒指導部会	【D】学年運営委員会(3～6年) 【D】ソーシャルスキルトレーニングの実施③	
12	【D】生徒指導部会 【C】学校評価(いじめ防止の取組) 【A】学校評価(いじめ防止の取組)	【D】行事を通した人間関係づくり (5年自然教室等) 【D】ソーシャルスキルトレーニングの実施④	【D】学校評価の結果確認と対応
1	【D】生徒指導部会	【D】学年運営委員会(3～6年)	
2	【D】生徒指導部会 【C】いじめアンケート③の実施 【A】アンケートの点検・評価	【D】行事を通した人間関係づくり (6年生の卒業を祝う会等)	【D】アンケート結果の確認と対応
3	【D】生徒指導部会のまとめと次年度への引き継ぎ	【D】学年運営委員会(3～6年)	【D】スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー来校・情報交換と次年度への引き継ぎ